

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成29年
(2017年) 8月25日
毎月3回5の日に発行

第2022号

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生
<http://www.si-gichokai.jp>

市議会旬報

第159回建設運輸委員会

委員長に須永熊谷市議長を選任 ・要望書を決定

建設運輸委員会は8月8日、全国都市会館で正副委員長会議の後、第159回委員会を開催した。

委員会では、委員長が欠員のため、日沼昇光副委員長(芦別市議会議長)から「災害関連の各法律に基づく施策の着実な推進、地方自治体の防災

・減災対策の負担軽減措置の拡充、東日本大震災の復旧・復興事業施策の充実強化、原子力発電所事故災害への対応、道路、新幹線鉄道等の整備促



挨拶する田中副会長



挨拶する日沼副委員長



挨拶する須永委員長

委員長補欠選任では、委員長に須永宣延熊谷市議会議長を選任。須永委員長から挨拶をした。

協議では、「要望書」(要望項目は左下から2面にかけて掲載)、「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定、続いて、要望活動の方法今後の運営を決定した。

「要望書」は、建設運輸進などを求めていく必要がある」などの挨拶をした。続いて、オブザーバーとして出席した田中勝博副会長(津市議会議長)から「副会長の立場で、所管事項の諸課題の解決に向け、ともに全力で取り組んでいく」などの挨拶があった。

委員長は、28年度委員会からの申し送り事項、第93回定期総会議決事項の委員会付託事項(本紙2018号4面に掲載)、所管事項をめぐる諸情勢などを勘案して作成した6項目からなる。

「東日本大震災に関する要望書」は、総会議決事項で、5委員会共管として付託され、共通の内容。①「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」②「東日本大震災からの早期復旧・復興について」③「原子力発電所事故災害への対応について」からなる。要望書、総会議決事項は、本会ホームページに掲載している。



寺田国交省鉄道局官房審議官

会議終了後、須永委員長、日沼副委員長、森田仲一副委員長(高梁市議会議長)は、寺田吉道・国土交通省鉄道局

官房審議官(鉄道)に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。特に、①新幹線鉄道の整備促進②地方鉄道等に対する支援③JR北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援措置1を要望。①では、整備新幹線の着工区間の早期完成、未着工区間の整備方針の早期策定、基本計画路線の整備計画への格上げ、②では、地域鉄道関係予算総額の増額、新たな補助制度の創設、③では、支援措置、運行路線の拙速な見直しを行わないこと1を要望した。

他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

なお、講師説明では、九鬼令和・国土交通省総合政策局政策課政策調査室長から「国土交通行政の最近の動向について」と題し、①28年度国土交通白書の概要②生産性革命1について、黒田昌義・内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)から「我が国の災害対策について」と題し、▽29年7月九州北部豪雨▽熊本地震▽28年度台風10号1の災害発生時の対応例などについて、説明を聴取した。

①地方創生の推進(5委員会共通)①まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保②地方創生推進交付金の総額確保③地方創生を総合的に支援する地方債の創設④地方大学の振興及び運営基盤の充実⑤政府関係機関の地方移転の早期実現⑥地方への分散を促進する誘導的な施策の推進⑦地方分権改革の一層の促進等

②防災・減災対策の充実強化(5委員会共通)本紙2015号12(11面参照)

③自然災害対策の推進(①防災・減災対策の推進②地震・津波対策③災害時の情報伝達等の充実強化④治山・治水対策⑤災害復旧・復興支援)

講師説明の概要を含む委員会の経過概要については8月末に全市へ送付する。

委員会の模様



委員会の模様

要望書要望項目

【2面右下へ続く】

意見書・決議の状況

29年 5月〜7月 可決分

このほど、本紙では、5月から7月に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件

議会 トピックス

5月から7月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○義務教育費国庫負担制度について (負担割合の復元、制度の堅持、復元と堅持)	98	—
○地方財政の充実・強化	68	—
○ギャンブル等依存症対策の抜本的強化	65	—
○少人数学級の推進	43	—
○最低賃金改定	30	—
○核兵器禁止条約について (会議への参加、条約実現に向けた努力)	24	1
○遭難者救助対策の推進	20	—
○北朝鮮によるミサイル発射	7	9
○選挙制度の見直し・合区の解消	14	—
○「改正組織犯罪処罰法」について	13	—
○「2025日本万国博覧会」の大阪誘致	—	13
○精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用	12	—
【小計】	367	23
○その他	225	31
【総合計】	592	54

※「義務教育費国庫負担制度について」と「少人数学級の推進」の両方を求める意見書(27件)をそれぞれに計上したため、意見書の合計は小計の367件と一致しない
 ※件名は代表的なもので、同内容のものも含めている
 ※意見書・決議の件数が多い順に掲載
 ※()は内数

義務教育費国庫負担制度についてが最多
 数を取りまとめた。件数の多い順に意見書・決議の内容を紹介する。

義務教育費国庫負担制度について

意見書・決議で最も多かったものが「義務教育費国庫負担制度について」で98件だった。負担割合の復元を求める意見書が最も多かった。次に、制度の堅持、復元と堅持の両方を求めるものがほぼ同数で

地方財政の充実・強化

「地方財政の充実・強化」は68件。半数を超える意見書が、前文で「財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサ

【1面から続く】

- ④各種交通基盤整備の推進 (①道路の整備促進②新幹線鉄道の整備促進③地方鉄道等に対する支援④J.R北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援措置⑤地域公共交通に対する支援策の強化⑥地方航

- 空路線の整備促進⑦港湾の整備推進⑧離島航路・航空路に対する支援)
- ⑤都市基盤整備の推進 (①社会資本整備事業等の推進②下水道整備の推進③中心市街地活性化の推進④都市公園の整備推進⑤郵便局サービス

- の維持)
- ⑥観光立国の推進 (①訪日外国人の増加に向けた施策②魅力ある観光地域づくりの促進)

ビスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらす」としている。

出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」の現行水準の確保の3項目を中心に、4〜9項目を求めている。

他の項目は、▽公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保▽人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じない地方交付税算定のあり方の引き続きの検討▽地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化▽「トップランナー方式」の廃止・縮小を含めた検討」など。

多くの意見書が、①増大する地方自治体の財政需要の的確な把握と、これに見合う地方一般財源総額の確保②急増する社会保障ニースへの対応と人材確保のための社会保障予算の確保、的確な地方財政措置③自治体の財政運営に不可欠な財源となっている「歳

出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」の現行水準の確保の3項目を中心に、4〜9項目を求めている。

各市区議会から本会ホームページのオンライン調査・回答システムに入力された意見書・決議(平成16年以降のもの)は、メンバーのページから検索し、閲覧できる。なお、メンバーのページを利用するには、IDとパスワードが必要となる。IDなどについては、29年3月31日付け「(全議M1第5号)全国市議会議長会ホームページについて(お知らせ)」で各議会議務局に通知している。

※「本会に報告のあった件数」とは、各市区議会から本会ホームページのメンバーのページのオンライン調査・回答システムに入力されたもののほか、郵便、メール、ファクスで受け付けたもの。なお、入力方法などの問い合わせについては、本会調査広報部(☎03-13262-5237)まで。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化

「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化」は65件。多くの意見書が、①「ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討する

こと」②「ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること」③「アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること」の3項目を求めた。

【3面へ続く】

【2面から続く】

少人数学級の推進

「少人数学級の推進」は43件。学級規模を30人以下にすることを求めるものが最も多かった。あわせて、(義務標準法改正を伴う) 計画的な教職

最低賃金改定

員定数改善の早期実現を求めているものが多かった。

「最低賃金改定」は30件。全ての意見書が、最低賃金引き上げを求める趣旨のものだった。あわせて、中小企業への支援の強化を求めるもの

核兵器禁止条約について

「核兵器禁止条約について」は25件。国連の核兵器禁止条約の交

渉会議への参加、条約実現に向けた努力を求めた。実現に向けた積極的な役割を求めているものもあった。

7月7日、国連で「核兵器禁止条約」が採択された。なお、日本政府は会議に参加しなかった。

第3次安倍第3次改造内閣が発足

人づくり革命担当大臣など新設

第3次安倍第3次改造内閣が8月3日に発足した。閣僚は19名(左下掲)、新たに人づくり革命担当大臣などを設けた。

内閣改造に当たり、安倍晋三・内閣総理大臣は記者会見で「ベテランから若手まで幅広い人材を登用した結果本位

第3次安倍第3次改造内閣

【平成29年 8月3日発足】



(出典=首相官邸ホームページ)

▽内閣総理大臣 安倍晋三(衆)▽内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)、財務大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、デジタル脱却担当 麻生太郎(衆)▽総務大臣、女性活躍担当、内閣府特命担当大臣(マ

イナンバー制度) 野田聖子(衆)▽法務大臣 上川陽子(衆)▽外務大臣 河野太郎(衆)▽文部科学大臣、教育再生担当 林芳正(参)▽厚生労働大臣、働き方改革担当、拉致問題担当、内閣府特命担当大臣(拉致問題) 加藤勝信(衆)▽農林水産大臣 齋藤健(衆)▽経済産業大臣、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構) 世耕弘成(参)▽国土交通大臣、水循環政策担当 石井啓一(衆)▽環境大臣、内閣府特命担当大臣(原子力防災) 中川雅治(参)▽防衛大臣 小野寺五典(衆)▽内閣官房長官 沖繩基地負担軽減担当 菅義偉(衆)▽復興大臣、福島原発事故再生総括担当 吉野正芳(衆)▽国家公安委員会委員長、

激甚災害指定を閣議決定

政府は8月8日、閣議において、6月7日から7月27日までの間の豪雨・暴風雨による災害について、激甚災害の指定と適用すべき措置の指定に関する政令を決定した(8月10日公布・施行)。

全国を対象に①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特例措置②農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例③小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等④の3つの措置が適用される(本激)。査定見込額は農地等で207億7000万円。

朝倉市、日田市の2市ほか2町村を対象に、①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等③が適用される(局激)。査定見込額は公共土木施設等で218億4000万円。また、朝倉市、東峰村の1市1村を対象に、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例が適用される(局激)。中小企業関係被害額は103億9000万円。

普通交付税を繰上げ交付

総務省は8月8日、平成29年7月22日からの大雨により多大な被害を受けた大仙市に対し、普通交付税の9月定例交付分の一部(30%)12億6300万円の繰上げ交付を決定し、9日に現金交付した。

提案募集方式

第1次回答を公表

内閣府は8月4日、29年の提案募集方式について、関係府省からの第1次回答を公表した。このうち、市が提案し、重点事項となった(提案団体が1市で、追加共同提案団体が5市未満だったものを除く)15件について、表(下表参照)にまとめた(提案の概要は本紙2020号4面表参照)。

8月2日から10日にかけては、提案募集検討専門部会が6回開催(他の部会との合同部会含む)され、関係府省からの集中ヒアリングが行われた。2日には、地域交通部会との合同会議が開催され、執行三団体が出席し、意見を述べている。

第1次回答、集中ヒアリングなどの提案募集の状況、提案募集に関連する会議などは内閣府ホームページ(<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/teianbosyu-index.html>)に掲載されている。

表 市が提案し、重点事項となったもの(提案団体が1市で、追加共同提案団体が5市未満だったものを除く)

番号	提案団体	提案名	第1次回答の概要
1	宇治市、須坂市、直方市ほか	「保育所等の児童福祉施設に係る『従うべき基準』等の見直し」	①代替配置は保育の質確保の観点から対応困難。②居室面積基準の特例の対象に地方は不適切。③一時預かり事業の現行制度で実施可能。
2	本巣市、中津川市、豊川市、半田市、出雲市ほか	「放課後児童健全育成事業に係る『従うべき基準』等の見直し」	①利用者が20人未満の事業者の場合、放課後児童支援員1人での実施は同一敷地内の他の事業所・施設との兼務で対応可能。資格制限規定の緩和(中学校卒業者への受講資格の付与など)は検討。②児童厚生員の放課後児童支援員研修の受講免除は困難。
3	松山市ほか	「幼保連携型以外の認定こども園の認定等の権限の都道府県から中核市への移譲」	中核市市長会の検討を注視。
4	箕面市、高岡市ほか	「子ども・子育て支援新制度に関する見直し」	①特定教育・保育施設の定員減少の届け出の協議は、現行制度で対応可能。②支給認定の年齢区分の見直しは、制度上困難。
6	越谷市	「家庭的保育事業等における連携施設の要件緩和」	保育事業者等の休暇などの際の「代替保育の提供」は対応困難。
9	奥州市	「児童扶養手当に関する事務の見直し」	年金受給者の生活を維持するという年金法制度の趣旨が損なわれるため、年金の支給額から児童扶養手当の返還額を差し引いて譲渡することは不可能。
11	伊丹市、横浜市ほか	「学校給食費の徴収に関する見直し」	①児童手当からの徴収は対応を検討。②私人への徴収委託は現行制度で実現可能。
14	八王子市、狛江市	「訪問介護のサービス提供責任者の兼務に係る『従うべき基準』の見直し」	訪問介護と「訪問型サービスA」を一体的に運営する場合、同一人物がサービス提供責任者の業務を行うことは可能。
20	岐阜市、郡山市ほか	「生活保護制度関連の見直し」	①現行でも、後見人の保護申請は可能。②不正受給の徴収金と保護費の調整は裁量の金額を大きく超えない限り現行上も許容。
22	豊田市ほか	「社会保障分野におけるマイナンバー利用事務について情報連携の項目を追加するよう見直し」	マイナンバー情報の必要性や事務の効率性などについて検討の上、情報連携に向けた対応を検討。
23	上越市、新潟市ほか	「地域公共交通に係る制度・運用の見直し」	①市町村運営有償運送での持ち込み車両の使用は29年8月までに実施。現在、手続き中。②軽微な変更に伴う協議、手続きは簡素化が可能。
31	中津川市、洲本市、堺市ほか	「所有者不明土地・空家等の適正管理に係る見直し」	①所有者が特定困難な土地の有効活用は、関連審議会などでの議論を踏まえつつ検討。②地方自治体が管理責任者を指定することは、他の相続人の権利の制約、共有者の責任を超える責任を負わせる可能性があるため困難。
32	掛川市、袋井市ほか	「地方公共団体が独自に整備した住宅の公営住宅への転用を可能とする規制緩和」	管理代行制度導入の必要性は乏しい。
43	注	「罹災証明制度の見直し」	関係府省と連携しつつ見直しを検討。
46	豊田市ほか	「新技術等を活用した橋梁点検を可能とするための点検手法等の見直し」	健全性に応じた点検頻度、新技術を活用した点検手法を検討。

注) 由布市、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市ほか

※番号は重点事項の番号

※表から除いたものは、重点番号10・大阪市「認定こども園等における保育料に対する徴収権限の強化」、13・狛江市「小規模多機能型居宅介護に係る『従うべき基準』の見直し」、15・金沢市「介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等事務の都道府県から中核市への移譲」、18・広島市「喀痰吸引等業務に関する登録等事務の都道府県から指定都市への移譲」、25・広島市「道路占用許可に係る基準の弾力化」、27・長崎市「駐車場出入口設置に係る規制緩和」、29・豊田市「給水区域の縮小に係る許可基準の明確化」、50・塩尻市「教育委員会から委任を受けた事務に関して教育長が行った処分に係る審査庁の明確化」。ほかには51・豊田市「通知カードの住所変更に係る追記事務の見直し」も28年フォローアップ案件のため除いている。

※提案募集検討専門部会(第55回～第59回)の資料を基に本紙が作成